

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2937号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

仙石原のススキ (神奈川県箱根町)



もくじ

随情	情	情	政
想報	報	フォーラム	策

「成長産業化」へ基盤整備と農地集約に重点 II 日本食の輸出、情報発信も強化 前年度当初比14.8%増 II
 12016年度農林水産省予算概算要求 (2)
 平成27年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される (5)
 森林が村と人を育む II 岡山県西粟倉村 (6)
 番号制度関連機器共同調達を実施 (10)
 北海道・青森県・京都府・奈良県・長崎県・熊本県・鹿児島県町村会等 (11)
 町村Navii (12)
 美しい自然と史跡に恵まれた心ふれあう町々 笠置町 (12)
 京都府笠置町長 松本 勇 (12)

コラム

村に楽しみの場をつくろう！

民俗研究家 結城 登美雄

米価の低落で美りの秋を喜ばなくなった昨今だが、しかしこの秋、私は久しぶりに心熱くなる田んぼに出会うことができた。福島県川内村のKさんが、3・11以後、両親の高齢化もあって耕作放棄されていた田を起し、43歳になって初めて餅米を手植えたという。福島第一原発から30km圏内にある川内村は周辺町村に比べ放射線量が低く、いち早く帰村宣言したが、実際に帰村した住民は半分ほどで、その多くは高齢者。若い世代は放射能への不安や子供の教育問題などを理由にその多くが戻れないでいる。加えて村に帰っても仕事のない。買物が不便、病院・福祉施設不足等々、課題が山積。このままでは村が消えてしまう。そんな声もきこえてくる。

そんな中でKさんはなぜ餅米を植えたのか。Kさんは言う。「飢饉、凶作、自然災害……。この村の先輩たちはこのようにして危機と困難をのり越えてきたのか。それを仲間と勉強しました。先輩たちは村が抱える問題

点を解決すれば終わりというのではなく、祭り、神楽、盆踊り、相撲大会、句会など村にたくさん楽しみの場をつくることでみんなの元気を取り戻し、楽しみを共有する仲間力を前進していったのだ、ということを知りました。そしてその楽しみの場には必ずおいしい餅料理があり、楽しみの日は餅を食べる日。今でも川内村には年間40日も餅をついて食べる農家があります。その伝統文化を子供たちにも体験させ、村内外の人と餅料理を味わい広げ、それを土台に餅料理食堂や特産品開発もしたい。そしてまた帰還できずにいる村外住民にも正月の鏡餅にして届けたい。」

地域が積み上げてきた食文化を見直し、バラバラになりがちな村民のつながりを取り戻そうという試み。まだ小さな動きだが復興への大きな力になると思われる。厳しさ募る被災地から生れた「村に楽しみの場をつくろう」という試み。全国の町村の地域づくりのヒントになるのではあるまいか。

◎写真キャプション◎

「かながわの景勝50選」「かながわの花の名所100選」にも選ばれ、毎年大勢の観光客が訪れるススキの名所・仙石原。関東一の規模を誇ると言われるススキ草原は台ヶ岳のふもと一面に広がり、銀色に輝くススキの群落は秋の箱根を代表する風景のひとつとなっている。

政策解説

「成長産業化」へ基盤整備と農地集約に重点 ＝日本食の輸出、情報発信も強化 前年度当初比14.8%増＝

—2016年度農林水産省予算概算要求—

農林水産省がまとめた2016年度予算概算要求は、一般会計総額が15年度予算と比べ14・8%増の2兆6、497億円となった。

林芳正農水相は、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村の実現に向けた予算としており、農業農村整備の関連予算を大幅に増額したほか、和食や国産農産物の海外展開の促進に向けた新規事業も盛り込み、農林水産業の成長産業化に向けた取り組みに重点を置いた。

公共事業費は18・7%増の7、826億円。このうち、農地集積加速化や老朽化施設の長寿命化など農業農村整備の関連予算は、4、588億円と前年度から1、000億円増額した。民主党政権時代に大きく削減されたこともあり、「現場からの要望の声が特に多かった」（幹部）という。国産材の安定供給体制構築や地球温暖化対策として、森林整備費も約200億円上回る1、414億円を計上した。

転作作物への交付金を増額

農林水産関係の施設整備費は、共同利用施設の整備などを行う「強い農業、つくり交付金」は約100億円増の345億円、「強い水産業、つくり交付金」は倍増の80億円を要求した。

水田で飼料用米や麦、大豆などを生産する農家に交付する「水田活用の直接支払交付金」は、約400億円増の3、177億円を計上。転作を進めることで、「コメ余りを防ぎ、食料自給率の向上を図る狙いだ。

15年産米は、主食用米から飼料用米などへの転作が進んだことで、1

971年に生産調整(減反)が始まって以来、初めて過剰作付けが解消する見込みとなった。

林農水相は、「取り組みが良い方向にきており、(主食用米の)需給が引き締まって価格形成にも良い影響があるのではないかと述べ、引き続き、転作作物の生産支援に注力する考えを示している。

加工用野菜の増産を推進

国内市場では現在、核家族化や高齢化などを受け、「コンビニやスーパーでサラダや惣菜の販売が増えており、加工用のキャベツやタマネギ、

ニンジンといった野菜の需要が高まっている。このため、今年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」は、25年の野菜生産量の努力目標として、現在より200万トン多い1、395万トン掲げている。

これを受け、農水省は新たな野菜産地づくり総合対策事業費として27億円余りを概算要求に盛り込んだ。大規模な生産体制を持つ「メガ野菜団地」を作る際の自治体を含む協議会の運営や、土地の基盤整備、農業機械を操縦する人材の育成などを支援する。

加工用や業務用の野菜に作付け転換するために土壌改良などを行った際の経費を国が負担する事業については、対象品目を拡充。新たにスイートコーンとエダマメを加える。

野菜の価格を押し上げる要因の一つとなっているトラック輸送について、鉄道や船舶輸送に切り替えるための実証実験に対しても支援を始める。大量輸送を可能にすることで流通コストを抑え、国産野菜の競争力を向上させるのが狙い。

野菜以外にも、果樹や茶で高品質化を進め、所得向上に向けた取り組みを行う方針だ。果樹や茶の植え替えを進めたり、新たな生産技術の導入、加工や流通の対策といった費用

政 策

として5億円増の74億円を要求した。

台風や干ばつなどで不作の続くさとうきびについては、新たな品種の導入や増産体制の確立に向け、10億円を新たに計上。現在の119万トンから25年度までに153万トンまで増やす計画だ。

多様な担い手の確保と育成

現在、農業就業者数は全体で219万人で、このうち50歳以上が8割以上を占めており、農水省は「著しくアンバランスな状態」と指摘している。基幹的農業従事者の平均年齢も66・8歳にまで高齢化しており、今後、リタイアする人も増加するとみられる。このため、国は新規就農し定着する農業従事者を倍増させ、23年までに40代以下を40万人に拡大させたい意向だ。

農水省は青年就農者に対する給付金や実践研修などに対して支援を行っているが、来年度は農業経営者育成のための研修や、新規就農者の交流会や相談体制づくりなどの支援事業を開始する。新規就農関連では34億円増の計229億円を計上した。また、産地の構造改革の一環として、農業の人材募集や育成、派遣などを行う「労働力確保戦略センター

(仮称)」の設立に向けて動き出す。16年度は5億円を要求し、全国から情報収集すると共に、共通課題を検討する予定だ。

担い手への農地集積・集約

人材育成と共に農業が抱える課題の一つに、休耕田など使われない農地が多く発生していることが挙げられる。現在、担い手の利用面積は農地全体の約5割。競争力強化のためには担い手への農地の集積や集約を急ぐ必要があり、国は23年までに8割にまで高める目標を掲げている。そのため、農地中間管理機構による農地の出し手と借り手のマッチングを進めるため、支援金など関連費用として124億円を要求した。

また、借り手が求める理想的な農地にするための農地耕作条件改善事業は3・6倍の359億円と大幅増額。畦の除去や治水工事などに対して助成する。16年度は土壌改良や農道の整備、侵入防止柵の設置など、対象を拡充する方針だ。

農地の大区画化などを行う基盤整備や、新たな農業水利システムの導入、ICT(情報技術)の活用による省力化などの農業競争力強化対策費は1、312億円と約220億円増額した。

国産農産物と日本食の輸出促進

14年の農林水産物や食品の輸出は、過去最高の6、117億円を記録。国はこの勢いをさらに押し広げたい考えで、16年に8、000億円、20年には1兆円を目指すとしている。概算要求では、輸出総合サポート事業として約16億円を盛り込んだ。ベトナムやインドネシア、中東といった新興市場への販路拡大を計画する業者にアドバイスや、試験販売の支援を行ったりする。

食料産業局が8月に発表した調査結果によると、海外の日本食レストランは、この2年半で1・6倍の約8万9、000件にまで増加。世界的な日本食ブームが進んでいることを裏付ける結果だが、「味がかけ離れた、なんちゃって日本食も多い」(同局幹部)という。

このため、日本食や食文化、国産農林水産物の発信や輸出促進に向けた新規事業に計12億円を要求。海外で活躍する日本食の料理人の育成や、海外での日本食イベントなどを実施する。また、国内向けの和食文化継承や食育の推進の取り組みにも計10億円を付けた。

日本を訪れた外国人は昨年、過去最高の1、341万人を記録し、国

は20年までに2、000万人を達成する目標を設定している。こうした背景から、外国人旅行客に農山漁村で日本食を味わったり食文化を体験してもらおう「食と農を活用したインバウンド」を推進する事業費として7億円を計上した。この取り組みについて、林水相は「もともと地域にある物に付加価値を付けて地方創生につなげていきたい」と強調している。

和牛・生乳の生産力を強化

畜産分野でも成長産業化に向けた対策を進める。世界的にも評価の高い和牛だが、繁殖率の低下などにより子牛の生産が減少している。また、乳用牛に関しても乳量の多い優秀な雌牛の確保が課題となっている。そこで、和牛受精卵を活用した子牛の生産拡大や関連機器の導入、技術開発、研修などの費用として計26億円を計上した。

また、畜産や酪農の収益性を高めるために、生産者や農協、行政、メーカーなどでつくる「畜産クラスター」の組織を支援。新たな取り組みに対する調査や分析、収益性向上に必要な機械や設備に対しての補助を行う。他に、ハムやチーズといった加工品の新商品のための技術開発も支

政 策

援。これらの関連費用として前年度比4・6倍となる計354億円を盛り込んだ。

多面的機能支払交付金は増額

農業や農村が持つ自然環境の保全や景観の形成といった能力を維持、発展させるために、農家や地域住民によって行われる活動や事業に対する多面的機能支払交付金は30億円増の513億円。農道の路面維持やため池の外來種駆除、景観の整備などに使われる。

中山間地域での農業生産的に不利な条件を補正するために利用できる直接支払交付金や、有機農業や堆肥の活用を推進する環境保全型農業直接支払交付金は、それぞれ290億円と27億円で、今年度とほぼ同額を維持したい考え。

漁港の耐震、津波対策急ぐ

水産業関連は「水産日本の復活」を掲げ、漁港整備や地域活性化策などに注力する。南海トラフ地震などの大規模災害が想定されていることから、漁港関連施設の耐震化、津波対策を加速化させる。藻場や干潟を含む漁場水産環境整備、漁港機能の集約化なども進める。これら水産基

盤整備事業は、120億円増の840億円を計上。

また、人材確保の一環として、「浜の担い手漁船リースモデル事業」を行う。中核的担い手に対して、リース方式の中古漁船の継承を円滑的に進めるための補助金3億円を新設する。

耐震耐火の新材を支援

林業界で現在、期待が高まっているのが、集合住宅や大型建造物の建築に使用できるCLTと呼ばれる耐震性や耐火性に優れた新しい建材。林野庁幹部は「大型建造物では木材の使用量も多くなるので、林業界では期待感が強い」と強調。さらには、「鉄筋コンクリートに比べて軽く、施工がしやすい」と利点を挙げる。16年度の早期に、同庁と国土交通省が強度や工法などについてガイドラインを提示する方針で、活用範囲の拡大が想定される。

林野庁は、林業の成長産業化に向け、路網や関連施設の整備、CLTの開発や普及に対する「次世代林業基盤づくり交付金」を27億円から200億円に大幅に増額するよう求めた。「これまで補正を中心に措置してきたものを本予算に組み込んだ」としている。

(時事通信社内政部 斉藤大)

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

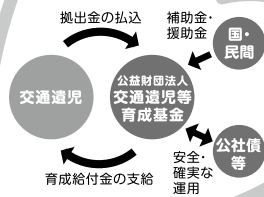
公益財団法人 交通遺児等育成基金
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
☎ 0120-16-3611 (通話無料)
http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体/独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



- 満16歳未満(0~15歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。
- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

情 報

平成27年度 市町村長及び市町村議会議長

総務大臣表彰式 挙行される



総務大臣表彰式



◀ 式辞を述べる二之湯副大臣



◀ 町村長代表 岩田千葉県東庄町長(左)



◀ 表彰を受けられた町村長

平成27年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市区町村長として通算20年以上及び地方議会議長として通算12年以上在職し、地方自治の発展に功労のあった者33名が表彰された。

式典は、二之湯副総務大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して岩田利雄千葉県東庄町長（千葉県東庄町会長）に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の内野優全国市長会副会長、飯田徳昭全国町村議会議長会会長から挨拶があり、最後に被表彰者代表の岩田千葉県東庄町長、柴田清正山形県金山町議会議長から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。

被表彰者氏名

※敬称略

◆ 町村長

- | | |
|------------|-------|
| 宮城県(元)色麻町長 | 伊藤 拓哉 |
| 千葉県 東庄町長 | 岩田 利雄 |
| 京都府 井手町長 | 汐見 明男 |
| 鳥取県 南部町長 | 坂本 昭文 |
| 徳島県(元)石井町長 | 坂東 忠之 |
| 佐賀県(元)大町町長 | 武村 弘正 |
| 熊本県 芦北町長 | 竹崎 一成 |

▷百年の森林に囲まれ緑豊かな西栗倉村

現地レポート 地域資源を活かした活性化策



森林が村と人を育む

岡山県

西栗倉村

にし あわ くら そんな



村の概要

西栗倉村は、人口1,525人で岡山県の北東端に位置し、兵庫県、鳥取県と接する中国山脈の南斜面に開かれた谷あいの山里です。標高は270〜1,280m。1,000m級の山々が連なる氷ノ山後山那岐山（ひょうのせんうしろやまなぎさん）国定公園の

一端をなしています。

村の面積5,797haのうち5,491haは森林で、林野率は約95%を占めています。源流域は樹齢200年以上のブナやカエデ、ミズナラ等の自然の植生が残されており、この区域は若杉天然林と呼ばれています。森林面積の約85%が人工林で、長期的な間伐等の適切な管理が必要な山林を多く抱えた中山間地域の「村」です。

西栗倉村は2004年8月、住民アンケートの結果などから近隣地域との合併協議会を離脱、それ以来、村面積の大半を占める森林を軸とした地域活性化を通じて小規模自治体としての生き残りを模索してきました。2007年に西栗倉村雇用対策協議会（現在は役場総務企画課がその機能を引き継いでいる）を設置し、1ターンの積極的な受け入れを行ってきました。2008年には「百年の森林構想」を着想し、樹齢百年の美しい森林に囲まれた「上質な田舎」の実現に向け歩んでいます。

フォーラム

百年の森林構想

地域には捨ててはいけなないものがあります。苦労を重ねて地域を守ってきた先人のため、これから生きていく子どもたちのため、そして関わってくださるたくさんの方々のため、約50年前に、子や孫のためにと、木を植えた人々の想い。

その想いを大切に、立派な百年の森林に育て上げていく。そのためにあと50年、村ぐるみで挑戦を続けようと決意しました。



▷川上といわれる山の現場。

西栗倉村は、人口1600人ほどの源流域の小さな村です。

このような小さな村だからこそ、未来に向けて心と心を丁寧につなぎあわせて行くことができるはず。

世代を超えて、そして地域を越えて、未来への想いを共有する森林づくりへ。そして大切な自然の恵みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎づくりへ。

これは2008年当時の道上村長が百年の森林構想着想の際に発したメッセージです。単に森林づくりというだけでなく、村づくり全般に影響することになるメッセージでした。

百年の森林づくり

百年の森林構想の中心となるのは、森林づくりです。西栗倉村の森林では、所有者の多くが高齢化し、適切な維持管理ができないことにより森林の荒廃が懸念されてきました。この構想は、これまで個々の森林所有者の手によって育まれてきた約50年生の森林を、今後適切な管理を行い、美しくより価値の高い100年生の森林に囲まれた上質な田舎を実現させようというものです。

この『百年の森林構想』を実現させるために、林業の再生を村の重点施策とする「百年の森林事業（川上）」と搬出される間伐材の流通を促進するた



△川下、様々な工夫の上作られた品物が全国的にも有名な店舗の店頭にも並びます。

めの「西栗倉・森の学校事業（川下）」を推進しています。

2009年9月より、森林所有者・村・森林組合の3者が森林長期施設管理委託協定を締結して、国や県の各種補助事業と村費により森林所有者に負担を求めることなく、村が管理者として森林経営計画を樹立し、間伐や作業道の森林整備をFSCの森林認証制度に基づいて計画的に行っています。また社会貢献ファンドの活用により新たに高性能林業機械を導入し、路網整備との組み合わせにより、素材生産コストを低減させています。

合わせて大部分が未利用のまま放置されている森林資源（主にスギ・ヒノキ間伐材）に、各業種の専門分野で高付加価値をつけ6次産業化させるな



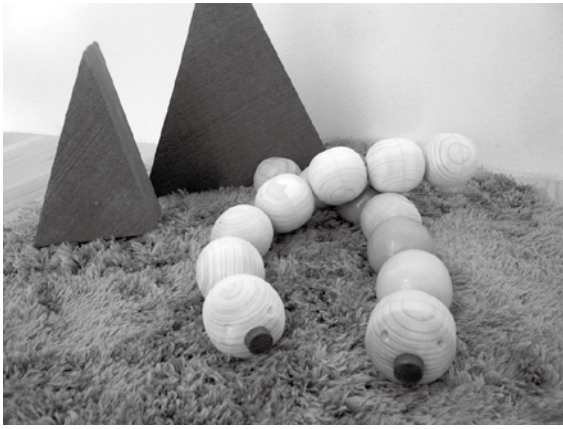
▷高性能林業機械は今や林業に欠かせません。

フォーラム

と、これまでの市場に頼らない販売方法を確立させ流通コストの低減を図るなど、森林・林業の再生と地域の活性化における先駆的・先導的な取り組みを行っています。

森林づくりを起点とした低炭素な村づくり

また西栗倉村では、森林づくりを起点とした低炭素な村づくりにも取り組んでいます。西栗倉村は山林が95%を占める地域であり、その森林の二酸化炭素吸収によって地域内で排出される二酸化炭素はもちろん、都市における二酸化炭素排出の吸収を担っています。その機能をより高める取り組みを



▷商品名「ころんさんとくるんさん」西栗倉の子どものためのファーストトイレです。

行う村として2013年環境モデル都市、2014年バイオマス産業都市に選定され中山間地域のモデルとなるべく取り組みを進めています。

百年の森林事業を通じた温室効果ガスの吸収量拡大

長期施業委託契約と㈱西栗倉・森の学校による西栗倉産材高付加価値化によって構成される百年の森林事業は、着手から5年を経過し、村内の私有林3,580haのうち約1,200haが事業対象の森林となっています。

今後は、さらなる長期施業委託契約の拡大及び㈱西栗倉・森の学校による販路開拓に見合うだけの材の搬出に向けて事業の拡大を図りながら、適切な管理を行う対象森林の拡大により二酸化炭素の吸収量増加も図ります。

森の恵み再生可能エネルギーの活用

森から生まれる恵みに水があります。

昨年度、改修を終えた小水力発電所「めぐみ」では、固定価格買取制度に基づく価格での売電を行っています。森の恵みを有効に活用する考えをいち早く実行に移したことで、固定価格買い取り制度の恩恵を受けることができました。この売電による増益分を、地域における低炭素社会の構築に活用するため、各種事業に再投資しています。

今年3月には、村内の村営温泉施設に薪ボイラーを導入しました。これまでは灯油を利用して沸かしており、原油価格の上下に影響されてきました。村内にある資源を有効に活用することでランニングコストも安定しています。また、従来は森で放置されていた林地残材を集め、薪にし、活用する仕組みを村内で構築することで新しい雇用も生み出すことができました。

村の知恵・技術と新しい知恵・技術が交わる

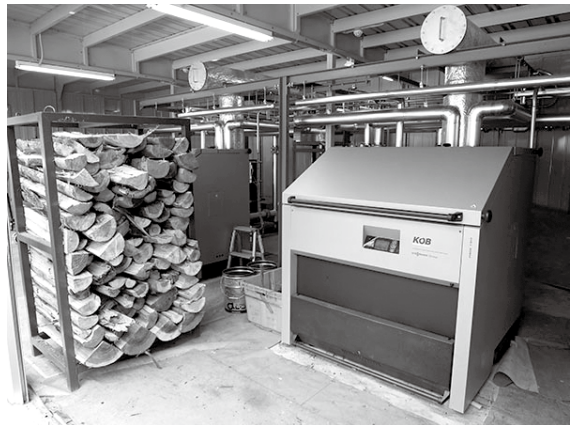
これら取り組みの推進に、イーターンの力が大きかったことは言うまでもありません。木材の多様な活用方法、ブランディング、情報発信、経営の視点、いずれもこれまでの村が苦手とし、うまくいっていない部分でした。これらはイーターン者がもたらした新しい知恵・技術でした。

百年の森林構想は、先人が育てた森林を活用しながら、新しい森林を育てていくというものです。しかし、これまでの知恵や技術だけでは新しい取り組みを行うことは難しく、新しい知恵や技術だけでも、進めることは難しかったのではと考えています。

現時点でこれらが完全に交わり順調に進んでいるわけではありません。

しかし、一部であってもお互いが交わる関係を少しずつ作ってきたからこそ、現在も進み続けることが出来てい

◁「薪ボイラー」これまでは、山に残されていた残材も立派な村の資源です。



るのだと思います。

また、イーターンの受け入れは減少傾向の人口にも大きく影響が現れました。2008年度以降、約60世帯を受け入れ、現在では家族を含め約80名が村で暮らされています。これは村の人口の約5%を占める数字で、人口の維持、活力の維持にイーターン者が大きく関わっていることが分かります。

ふるさと自然や人から学び、子どもたちの生きる力を育む「ふるさと元気学習」

百年の森林構想は、その考えが教育の分野にも活かされています。西栗倉村の教育振興基本計画では、ふるさと

フォーラム

▷ふるさと元氣学習の様子。子どもたちは五感をフルに使って自然から学びます。



の自然や人に学ぶことが子どもたちの生きる力をより大きな物にしていくとしています。その特徴的な取り組みが村に一つしかない小学校、西栗倉小学校(全校児童68名)で行われているふるさと元氣学習です。この取り組みも森林からの学びを中心としています。西栗倉小学校では、ふるさと元氣ウォーキングと称して、春、村北部にある若杉天然林に出かけ、森林に触れる活動を行います。1年生から6年生が縦割りで活動しながら、豊かな森林を感じます。中学年になると天然林と人工林の違い、沢歩きで森林の恵みな

どを学びます。

子どもたちは、森林で感じたことを様々な方法で表現します。感じたことを絵に描く、新聞を作る、議論したり、パワーポイントを使つてのプレゼンテーションなど様々な方法で表現していきます。高学年になると、村の人から生き方を学んだり、ふるさとづくりについて考え、自分たちが考えた村づくりについて、村長に提案しています。表現の次に交流があります。子どもたちは自ら体験し、表現することを交流に活かします。源流である西栗倉村と川の流れる先、海辺の学校との交流や全国の森林で学ぶ仲間との交流です。交流を通して子どもたちは様々なことを実感します。自分たちが森林や川を大切にすることの意味、下流域の人たちに与える影響、それらは教科書で学ぶことだけでなく、交流を通して実感のあるより深い学びとなります。子どもたちは交流により、外からの評価を受け、改めて自分たちの取り組みや村の取り組みを見つめ返しています。見つめ返して得るのは、新しい学びへの気づき、ふるさととの自然や人に対する誇りや大切にしたいという気持ちです。このような取り組みが行えるのも百年の森林構想の村だからこそだと考えています。

おわりに

西栗倉村では、1ターンの積極的な受け入れを通して百年の森林事業等、地域資源を活かした地域活性化を推進しており、今後も村内の地域資源と村内外の人材を積極的に活用する事業を展開したいと考えています。

これらの取り組みは外部からの評価も含め、一定の成果を収めてきました。しかし、村の取り組みはこれだけではありません。上質な田舎だからこそできる暮らしの提供をこれからも進めていく必要があります。保健福祉の分野では、森林も百年、人生(ひと)も百年、百年の人生づくりとして、誰もが望む村での健康で快適な暮らしを求めた施策を行っています。

行政課題としては、1ターナー者が住む家が不足していること、生活インフラの老朽化、1ターナー者増による子育て支援施設、機能の不足などがあります。表面に出る部分だけでなく、支える土台部分もしっかりと行うことが、上質な田舎を追求していく西栗倉村の使命だと考えています。『百年の森林構想』の村だからこそできる村づくりを今後も推進していきます。

西栗倉村長 青木 秀樹

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

○お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

番号制度関連機器共同調達を実施

北海道・青森県・京都府・奈良県・長崎県・熊本県・鹿児島県の七道府県町村会等は、番号制度関連機器に係る共同調達を実施した。

北海道、青森県、京都府、奈良県、長崎県、熊本県、鹿児島県の七道府県町村会等は、番号制度関連機器に係る共同調達を実施した。

国民生活を支える社会的基盤として導入された社会保障・税番号制度においては、住民基本台帳ネットワークシステムのCS端末について

公的個人認証受付機能を追加した「統合端末」に入れ替えることや、中間サーバーの運用に必要となる「管理端末」及び「中間サーバー接続端末」などの関連機器を各市町村が整備する必要が、あることから、共同で調達を実施することとなったものである。

◆道府県を超えた取り組み

北海道、青森県、京都府、奈良県、長崎県、熊本県、鹿児島県の七道府県町村会等においては、以前から公的個人認証サービス関連機器、住民基本台帳ネットワークシステム関連機器及び総合行政ネットワーク（LWAN）関連機器などの共同調達を行ってきた。

今回の番号制度関連機器についても、市町村ごとに使用する機器やソフトに違いがないため、一括して入札を行うことにより、町村の負担軽減がより期待できることから、七道府県等の枠組みで実施することとなった。

◆共同調達の結果

今回の共同調達では、市町村機器整備概要（地方公共団体情報システム機構作成）やシステム方式設計書（総務省提供）などにより、住基ネットワーク関連機器（統合端末、ICカードリーダー/ライタ、照合情報読取装置、

タッチパネル）及び中間サーバー、プラットフォーム関連機器（管理端末、照合情報読取装置、中間サーバー接続端末）に加え、当該機器の搬入設置・現場調整作業及び保守サービスについても、範囲に加えた。

各町村会等で市も含め参加のとりまとめを行ったところ、七道府県の参加団体数が八十七市町村となり、統合端末一〇二台、管理端末九十七台、中間サーバー接続端末七十二台等の申し込みがあった。

入札会は、去る十月六日に京都府自治会館で実施し、標準価格に対する落札率が約五十二%となり、大幅な経費の軽減が図れる結果となった。

◆情報化共同事業への期待

現在、行政サービスに情報化は不可欠であるが、ハード・ソフトを問わず情報化の基盤を維持・管理するための経費が、市町村財政に大きなウエイトを占めているため、関係経費の削減や事務負担の軽減が喫緊の課題となっている。

今回のような共同による取り組みが、情報化に要する市町村の財政負担の軽減に大きな役割を果たすものであると考えられるため、七道府県の枠にとどまらず、全国的に展開され、今後多くの市町村の参加が実現することを期待したい。



△▽入札会の様子



随 想

随 想

美しい自然と史跡に
恵まれた心ふれあう町
（笠置町）

京都府笠置町長 松本 勇



笠置町は京都府と奈良県の境、木津川の山峡に歴史とロマンを素朴に漂わせる、静かな史跡と景勝の町です。

豊かな自然と悠久のロマン、山や川を活かし、先人たちが築き上げた貴重な財産を尊重しながら、小さくても、あるいは小さい町だからこそ輝くことのできる、豊かに暮らせる夢と希望の持てるまちづくりを目指しています。

町のシンボルでもある笠置山は、古くから信仰の対象とされ、山頂の笠置寺には日本一といわれる弥勒大磨崖仏（みろくだいまがいがぶつ）があります。また、後醍醐天皇の行在所としても知られ、当時をしのぶ史跡も数多く残っています。四季を通じて豊かな自然を楽しみむことができ、休日は多くの来訪客で賑わって

います。日本の桜の名所百選にも選定された、約三千本の桜が春を告げ、夏には木津川でのカヌーやキャンプ、秋には笠置山が錦に染まり、冬にはキジ鍋やポタン鍋に舌鼓と、笠置町は歴史と美しい自然が調和する町です。

当町は、京都府の最南端、北緯35度45分、東経135度56分に位置し、東は南山城村、伊賀市、西は木津川市、北は和束町、南は奈良市柳生の里に接しています。面積は23.52平方キロメートルで町の中心を東西に木津川が流れ、その南岸には、JR関西線、北岸には国道163号が走っています。

当町の気候は内陸性気候で気温の年較差、日較差は大きくなっています。夏には木津川から心地よい風が吹き寄せ、特に切山地区は高原的気

候で農耕地に適しています。地質は花崗岩ホルンフェルスのため地盤が弱く、しばしば大きい災害をもたらす一因となっています。また、雨がすぐに流れ出して木津川に注ぐため、河川等が濁流となることもあり

ます。このような本町の状況であります。課題は多く、特に少子高齢化が顕著で、町の活性化をいかに推進するかが大きな課題です。

そこで、既存の拠点施設であるJR笠置駅、笠置町産業振興会館（観光案内の拠点で包括支援センターとの複合施設）、日帰り温泉施設（笠置いいこの館）、デイサービスセンターや医療施設に加え、さらに生活サービスや地域活動の提供施設に、

全住民がより合理的で効果的な日常生活が送れる機能を整備しました。このように利活用の仕組みづくりを実施することにより、人々が集い、交流する機会が広がり、温泉施設をはじめとするそれぞれの施設がお互いの需要を喚起し、魅力ある新しい地域の再生を目指しています。

「小さな拠点づくり」を最重要課題と位置づけ、その実現に向けて前進あるのみ！

さらに私が抱く笠置町への夢を語ってみたいと思います。

面積の小さな当町にとって、いかにこの問題を克服できるかが一番の課題と考えますが、現在の一步の踏み出しがなければ何も解決せず、何も始まりません。

そこで観光振興を前面に押し出し、特産品の開発を考えてみたいと思います。荒廃農地を再利用し、葡萄の栽培を始め、さらにワインの醸造と6次産業化へつなげていきたい。さらにカヌーの製造から愛好者の増大、キジの養殖からキジ肉の消費拡大、バイオ椎茸の製造から加工販売の促進等。

また山間部の地形を生かした森林と湧水等の資源を活用し、植物工場や生ごみのガス化プラント化、水力発電、超小型モビリティ等、環境と経済の好循環による自律的、継続的、低炭素化事業を推進。子育て世代に特化した公営住宅の建設、化粧品会社誘致による雇用の創出等々。これらは「小さな町の大きな仕事」であり、笠置町の悲願なのです。